

**No.04 宮城県**

県番号	地域No.	単価地区名
04	1	大河原
	2	白石
	3	七ヶ宿
	4	仙台
	5	大和
	6	亶理
	7	松島
	8	古川
	9	鬼首
	10	築館
	11	栗原(山間地域)
	12	迫
	13	石巻
	14	雄勝牡鹿
	15	南三陸

16	気仙沼
17	気仙沼②

適用

角田市・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町

白石市・蔵王町

七ヶ宿町

仙台市・塩竈市・多賀城市・名取市・岩沼市・七ヶ浜町・利府町・富谷町

大和町・大郷町・大衡村

亘理町・山元町

松島町

大崎市(鬼首地区を除く)・美里町・加美町・色麻町・涌谷町

大崎市(鬼首地区:古川より起算して国道108号、県道沼倉鳴子線交差点より遠方の地域)

栗原市(栗原(山間地域以外の区域))

1.下記①～⑤のいずれかの地点を通過し、秋田県方面の区域。

2.工事現場までの経路が当該区域を通過しなければならない場合。

①(県)築館栗駒公園線、(市)馬場駒の湯線交差点

②(市)馬場駒の湯線、(市)荒砥沢線交差点

③(県)文字上尾松線基点

④(国)398号、(県)花山一迫線交差点

⑤(県)岩入一迫線荒谷橋

登米市

石巻市(旧石巻市、旧河北町、旧河南町、旧桃生町)・東松島市・女川町

石巻市(旧雄勝町、旧牡鹿町、旧北上町)

南三陸町



気仙沼市・本吉町
気仙沼市(大島地区)